

教職員のための

不登校対応 基本マニュアル

- 児童生徒の登校を支える取組 …………… P.1～2
- 1 長期欠席と不登校 …………… P.3
- 2 学校の組織的な対応 …………… P.4
- 3 初期対応 …………… P.5～8
- 4 不登校児童生徒への対応 …………… P.9～10
- 5 再登校の支援 …………… P.11～13
- 和歌山県教育委員会教育相談事業 …………… P.14
- 不登校に関する参考資料 …………… 【裏表紙】

本来、学校は、すべての児童生徒にとって楽しい「学びの場」であり、様々な体験や仲間づくりを通して社会性を育み、将来にわたって自立し、夢や希望をもった大人へと成長していく準備をするところでもあります。しかし、今日の学校では、社会の急激な変化に伴い、学校や家庭、地域社会も大きく変容する中、登校できない児童生徒が増加している現状があります。

不登校の未然防止や解消に向けては、すべての教職員が不登校について理解し、組織的に対応することが重要です。本マニュアルでは、「初期対応」「不登校児童生徒への対応」「再登校の支援」について、基本となる情報をまとめています。平成29年に配布した「不登校問題対応の手引き」と併せて活用し、本県の児童生徒が笑顔で登校できるよう、学校、家庭、地域、関係機関が一体となって全力で取り組みましょう。

児童生徒の登校を支える取組

下の図は、児童生徒の登校を支えるため、**初期対応**（学校を休みそうな児童生徒への対応、休み始めた児童生徒への対応）、**登校児童生徒への対応**、**再登校の支援**について例示したものです。実際に取組を進めるに当たっては、この図を参考にしながら、子供の状況に応じて柔軟に対応するようにしましょう。

○欠席の要因によって対応策が変わります。

○欠席が長期化する前（**累計 30 日【不登校】になるまで**）の「初期対応」がポイントになります。

【取組を進める上での留意点】

組織的な対応が必要です。

□担任が一人で抱え込むことがないようにする。

□必ず学年主任や管理職に報告・連絡・相談、そして確認（対応後の報告）をする。

□児童生徒・保護者への対応は、必ず目的を確認してから実施する。

P.4

重要な知識です。

長期欠席と不登校

P.3

不登校とは

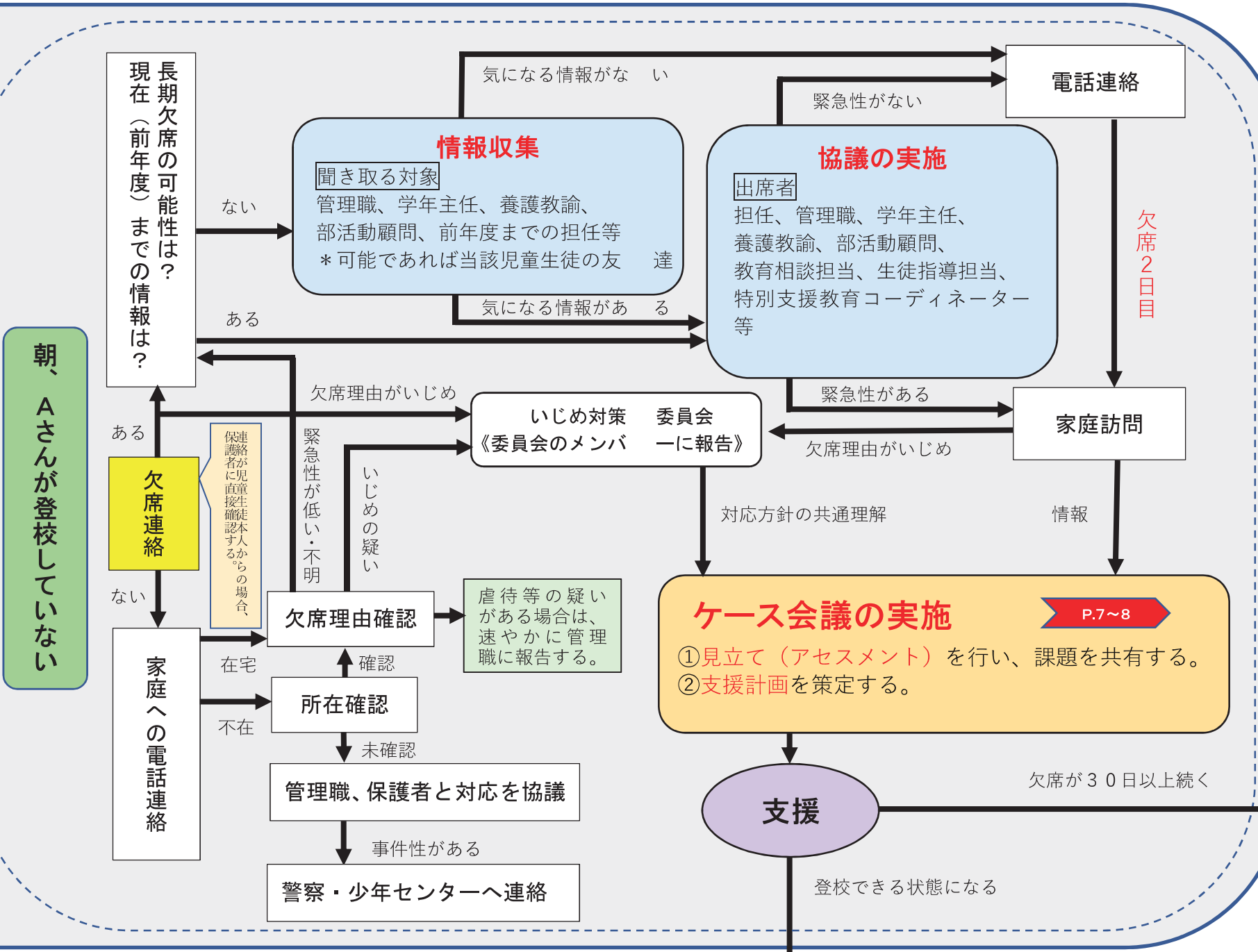
年度間に連続又は断続して30日以上欠席（長期欠席）した児童生徒のうち、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にあること。（ただし、「病気」や「経済的理由」による者を除く。）

不登校児童生徒への対応

P.9~10

- 担任が**児童生徒を理解**する。
- ケース会議等で、スクールカウンセラー等とともに、
 - ・見立て（アセスメント）を行う。
 - ・支援計画を策定する。
- 児童生徒や保護者と関わる。

・信頼関係を築き、児童生徒の安心感、安定感を高める。
 ・専門家に相談できる場や具体的な支援を提供し、児童生徒の自信や登校への意欲を高める。



初期対応

学校を休みそうな児童生徒、休み始めた児童生徒への対応

- ★その1 **P.5**
前年度までの状況を把握する。
- ★その2 **P.6**
児童生徒のSOSに気付く。
- ★その3 **P.7~8**
ケース会議で見立て（アセスメント）を行い、対応を考える。

○「累計5日以上欠席した児童生徒の個人状況・学校対応状況シート」等の活用

氏名	性別	学年	欠席期間	欠席理由	対応状況

ケース会議

児童生徒の状況を適切に把握し、見立て（アセスメント）を行い、継続的・組織的に支援するため、校長のリーダーシップのもと、関係する教職員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、関係機関等で児童生徒の支援方法等を協議する会議

再登校の支援

P.11~13

- ・学校でどのように過ごすかを、児童生徒本人に確認する。
- ・児童生徒本人の願いや気持ちを尊重する。
- ・学校や学級の環境づくりを進める。

1 長期欠席と不登校

長期欠席

文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」では、**長期欠席（年度間に連続又は断続して30日以上欠席）**を、欠席の理由により下記の4つに分類しています。欠席している児童生徒への対応については、欠席日数に関わらず、できるだけ早く行うことが重要です。

- 「**病気**」：本人の心身の故障等（けがを含む。）により、入院、通院、自宅療養等のため、長期欠席していること。（自宅療養とは、医療機関の指示がある場合のほか、自宅療養が適切であると児童生徒本人の周囲の者が判断する場合も含む。）
 - 「**経済的理由**」：家計が苦しく教育費が出せない、生徒が働いて家計を助けなければならない等の理由で長期欠席していること。
 - 「**不登校**」：（※）を参照
 - 「**その他**」：上記「病気」、「経済的理由」、「不登校」のいずれにも該当しない理由により長期欠席していること。
- *「その他」の具体例
- ・保護者の教育に関する考え方、無理解・無関心、家族の介護、家事手伝いなどの家庭の事情から長期欠席している。
 - ・外国での長期滞在、国内・外への旅行のため、長期欠席している。
 - ・連絡先が不明なまま長期欠席している。

不登校 ※

何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にあることを言います。（ただし、「病気」や「経済的理由」による者を除く。）

- *「不登校」の具体例
- ・友人関係又は教職員との関係に課題を抱えているため登校しない（できない）。
 - ・遊ぶためや非行グループに入っていることなどのため登校しない。
 - ・無気力でなんとなく登校しない。迎えに行ったり強く催促したりすると登校するが長続きしない。
 - ・登校の意志はあるが身体の不調を訴え登校できない。漠然とした不安を訴え登校しないなど、不安の理由に登校しない（できない）。

不登校の要因 ～多様化・複雑化とその対応について～

文部科学省は、「不登校に関する実態調査（平成26年7月）」で、平成18年度に不登校であった児童生徒のうち中学3年生だった方（41,043人）を対象に行った、アンケート調査（回答1,604人）やインタビュー調査（実施379人）の結果を公表しました。その中で、「学校を休みはじめた時のきっかけ」と「不登校の継続理由」の主なものについては、次のような結果でした。

学校を休みはじめた時のきっかけ（複数回答）		不登校継続の理由（複数回答）	
・友人との関係	52.9%	・無気力でなんとなく行かなかった	43.6%
・生活リズムの乱れ	34.2%	・学校へ行こうという気持ちはあるが、身体の調子が悪いと感じたり、ぼんやりとした不安があったりした	42.9%
・勉強が分からない	31.2%	・いやがらせやいじめをする生徒の存在や、友人との人間関係	40.6%
・先生との関係	26.2%	・朝起きられないなど生活リズムが乱れていた	33.5%

不登校は「学校に行きたいけれども行けない。」等の心の問題として捉えられることも多いのですが、「不登校継続の理由」を見ると、**不登校の要因が心の問題ばかりではない**ということが分かります。そのため、**不登校の要因を見立て、対応していくことが必要**です。

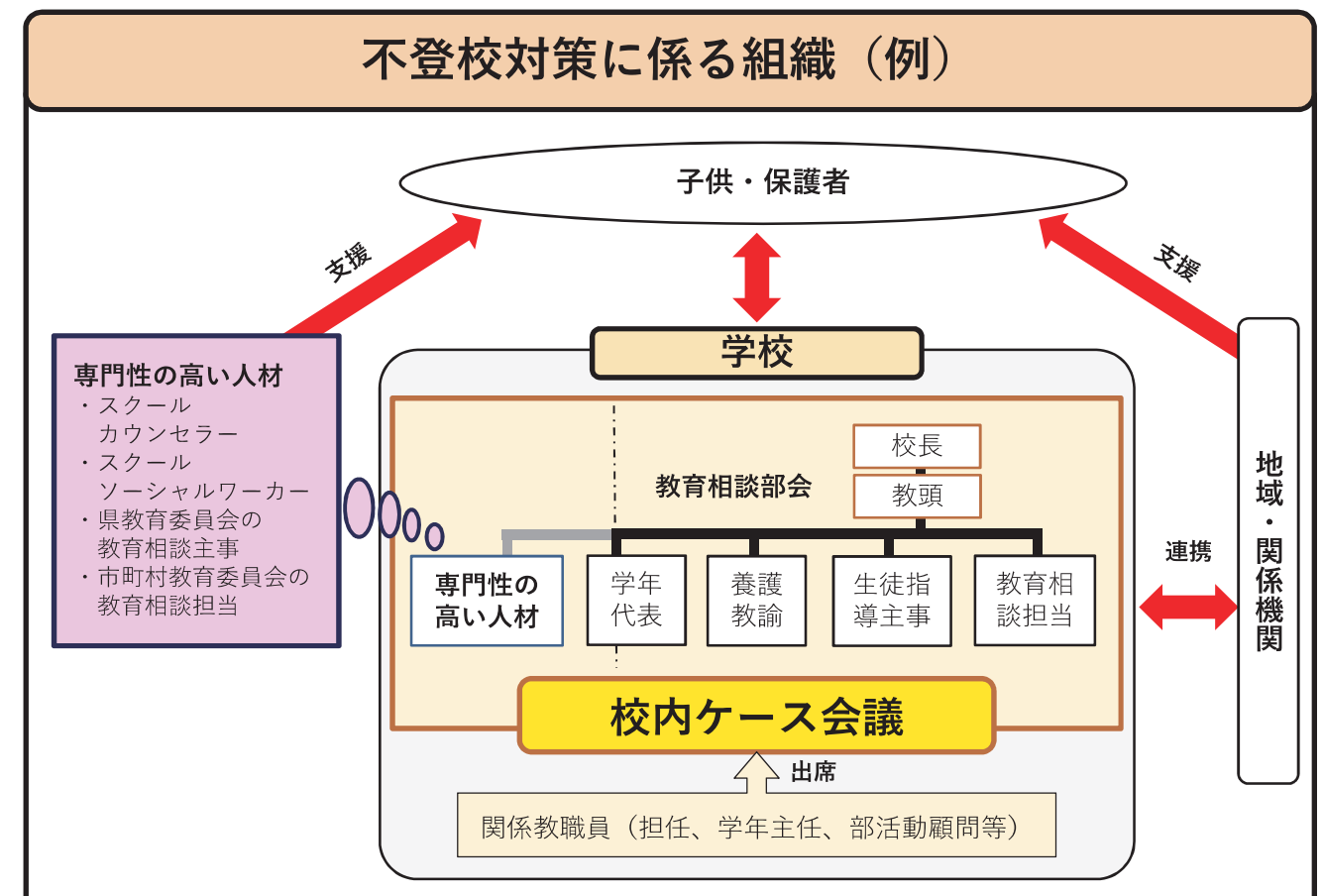
同省「不登校児童生徒への支援に関する最終報告（平成28年7月）」には、「児童生徒が**不登校となる要因や直接的なきっかけは様々**であり、また、不登校状態が継続すれば、**時間の経過とともに不登校の要因は変化し、学習の遅れや生活リズムの乱れなどの要因も加わる**ことで解消の困難度が増し、ますます学校に復帰しづらくなる。」と示されています。よって、**できるだけ早い支援が必要**です。

2 学校の組織的な対応

不登校の要因は複雑に絡み合っている場合が多いため、教職員一人では適切な対応が困難です。そこで、学校全体がチームとなり、保護者、地域、医療や福祉等の関係機関と連携しながら、児童生徒の登校を支える体制・組織をつくることが重要となります。

特に、担任が対応の困難さや悩みを抱えた場合、担任はそのことを一人で抱え込まず、複数の教職員がチームとなって様々な視点や知識をもとに状況を把握し、より適切に課題に対応することが大切になります。

下の図は、不登校対策を推進するための組織の一例です。あなたの学校では、組織的な対応ができていますか。下のチェックポイントで確認してみましょう。



チェックポイント

- ケース会議は、定期的実施されていますか。
- ケース会議では、具体的な対応が決定されますか。
- ケース会議は、情報交換だけになっていませんか。
- ケース会議では、課題のある児童生徒への対応だけでなく、気になる児童生徒の状況や対応についても協議されていますか。
- 誰がどのような役割なのか把握できていますか。
- 気になることがあったり、問題が発生したりしたら、誰に報告すればよいか、どのメンバーで協議するのか、明確になっていますか。
- 「報告・連絡・相談」に加えて「確認」（対応後の報告）ができていますか。

3 初期対応

休み始める児童生徒には、何らかの要因が隠れているものです。その要因を把握するためには、家庭の状況や周囲の環境（学校、友達、地域社会等）に加えて、本人が示す行動や表情などから推察される「今の状況」を理解することが大切です。把握した要因を教職員間で共有し、その上で対応するようにしましょう。

「初期対応」とは、学校を休みそうな児童生徒や欠席し始めた児童生徒に個別対応することで、いわゆる「早期発見・早期対応」のことを言います。

★その1

年度当初、担任する児童生徒が決まったら、「前年度までの出欠状況（遅刻、早退等を含む）」を確認し、休む可能性が高い児童生徒を把握する。

* 「累計5日以上欠席した児童生徒の個人状況・学校対応状況シート」等の記録や、前担任からの情報を収集する。

シートから分かること

- | | |
|---------------|---------------------|
| 1 児童生徒について | 【基本情報】 |
| 2 前年度までの欠席状況 | 【基本情報】 |
| 3 本年度の月別欠席日数等 | 【欠席理由の判断】 |
| 4 欠席について | 【基本情報】 |
| 5 学校の対応状況 | 【児童生徒の様子や学校が対応した記録】 |
| 6 見立て（アセスメント） | 【ケース会議等での判断の記録】 |

留意すること

前年度に30日以上長期欠席、あるいは前年度までに累計で30日以上欠席が見られる場合は、今年度、欠席が2、3日続いただけであっても不登校の予兆と捉える。

前年度まで欠席・遅刻・早退等が目立つ場合は、普段から注意を払い、本人への声かけや保護者への連絡等の働きかけを行う。

毎年、4月に欠席が2、3日ある等、欠席の時期・傾向にも留意する。新しいクラスへの適応状況や特定の行事への出欠状況を確認する。

★その2

日常的に児童生徒の観察を行い、児童生徒のSOSに気付く。

児童生徒は、時間や場所、あるいは教科や行事によって様々な表情や姿を見せます。できるだけ多くの機会を捉えて児童生徒の様子を観察するとともに、他の教職員（養護教諭、教科担当、部活動顧問等）とも情報を交わすようにしましょう。

朝の会や帰りの会

- 体調不良をよく訴える。
- 朝夕の健康観察に変化がある。
- 朝から眠いと訴える。
- 表情や目つきがいつもと違う。

給食（昼食）時

- 食べる量が極端に減る。
- 食べる量が極端に増える。
- 食欲がないと訴える。
- 友達との会話が減る。

授業

- 学習に取り組む意欲がみられない。
- 学習用具の忘れ物が多い。
- 教員の話が聞けない。
- ぼんやりしている。
- 友達と関わる場面でも参加しない。

休み時間

- 友達と遊びたがらない。
- 一人で過ごすことを好む。
- 外で遊ぶことを嫌がる。
- 保健室に行きたがる。
- 他学年の児童生徒とばかり遊ぶ。

登校時・下校時

- 登下校を渋る。
- 遅刻や早退が増加する。
- 挨拶に元気がない。
- 友達と一緒に登下校したくない。

部活動

- 休みがちになる。
- 練習等への意欲が乏しい。
- 友達と関わろうとしない。

学校行事

- 参加を拒む。
- 参加への不安を訴える。
- 行事が近づくと体調不良になる。
- 行事の日に欠席が多い。

家庭での様子や家族との関係

- 児童生徒を通じて保護者への連絡が伝わりにくい。
- 身支度ができていない。
- 保護者から「家での様子が気になる。」という情報がある。

その他

- 保健室に来ることが増える。
- 今までできていたことができなくなる。
- 用もないのに職員室に来る。
- 友達と関わろうとしない。

* 文部科学省「学校における子供の心のケア -サインを見逃さないために-」（平成26年）を参考

いつもと様子が違うと感じたら・・・その時の対応は？

「なぜそのような行動をするのだろう。」と、児童生徒の行動の意味を考えてみましょう。その行動には、何らかの意味が含まれていることがあります。もしかしたら、児童生徒からのSOSのサインかもしれません。まずは、その児童生徒に話を聞くことから始めましょう。

《児童生徒に対して》

- ・児童生徒に声をかけるなどし、こちらが心配していることを態度で示す。
- ・児童生徒が話し始めたら、遮らず、否定せず、話すことをじっくり聞く。最後に、話してくれたことをねぎらい、状況に応じて話の内容や本人の気持ちをまとめて伝える。
- ・現状の改善を希望する場合や対応の必要性がある場合は、方法を一緒に考えることを提案する。
- ・児童生徒が「別に…」などと言って話が續かない場合は、「心配しているから、何かあれば話を聞くよ。」と伝える。

《保護者に対して》

- ・保護者と連絡を取り、児童生徒の状況について情報交換をする。

取扱注意 要保管
累計5日以上欠席した児童生徒の個人状況・学校対応状況シート 様式1

作成日	
学校名	
校長氏名	
担任氏名	

市町村名: _____ 学校名: _____ 年度: _____ 整理番号: _____
 児童生徒氏名: _____ 性別: _____ 学年: _____ 組: _____ 出身小学校: _____ 進学予定中学校: _____

1 児童生徒について
様式1(記入例)の記入に照らしてのポイント1～6を参考に記入する。

2 前年度までの欠席状況 ※本年度以降の欄は空白

学年	小学1年	小学2年	小学3年	小学4年	小学5年	小学6年	中学1年	中学2年	中学3年
欠席日数									

3 本年度の月別欠席日数等 ※欠席理由、その他に応じて書き添える欠席理由が複数ある日に計した年度全体の欠席日数

欠席日数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	備考
欠席日数														
欠席理由														
別室登校日数														
遅刻日数														
早退日数														
適応指導教室通室日数														

4 欠席について
様式1(記入例)の記入に照らしてのポイント1～6を参考に記入

様式1-1

★その3

欠席が続く場合、ケース会議で見立て（アセスメント）を行い、対応を考える。
* 「不登校問題対応の手引き」 P.5～6 参照

ケース会議は、必要な情報を持ち寄り、見立て（アセスメント）の視点を共有することが大切です。取組の方向性が決定すれば、支援の役割を分担します。下記にケース会議の持ち方についての例を示します。対応が急がれる場合は、可能なメンバーで、短時間であっても、協議の機会をもちましょう。

まずは教職員がチームになる

ケース会議で見立て（アセスメント）を行うことで、出席者は様々な気付きを得て、課題を共有することができます。

そして、実際に児童生徒や保護者と関わる教職員の思いも理解することが大切です。対応する教職員が一人で抱え込まずにチームで取り組むことで、その後の対応を、より適切なものとしましょう。

子供の状態をどう理解したらいいのだろう？

子供や保護者にどう関わったらいいのだろう？

他の先生も忙しいですし、相談しにくいなあ。

なぜ、自分だけが、こんな苦しい思いをするのだろう？



1 ケース会議までの準備

○情報を収集する。

多くの教職員が協力して、できる限り詳しい情報を事前に収集しておきましょう。

- ・本人・保護者からの聞き取り
- ・教職員・友達からの聞き取り
- ・今までの欠席・遅刻・早退の状況
- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等からの情報
- ・いじめアンケート
- ・生活日記
- ・家庭訪問の記録
- ・保育要録・指導要録等
- ・学級集団アセスメントシート（※1）
- ・「累計5日以上欠席した児童生徒の個人状況・学校対応状況シート」（※2）

- ※1 児童生徒理解や実態把握のために質問紙調査を行い、個々の児童生徒の実態や学級集団の状況を客観的に評価したシート
- ※2 欠席していなくても、気になる児童生徒についてはシートを作成し、情報共有する。

○会議の円滑な進行のために「個人シート」を作成する。

「累計5日以上欠席した児童生徒の個人状況・学校対応状況シート」を活用するとともに、下記の内容等を記載した「個人シート」を作成し、会議の参加者が児童生徒の状況を共通認識しておきましょう。

- ・児童生徒が抱えている問題
- ・欠席が続いてからの経過（児童生徒や保護者の様子、教員の対応について）
- ・児童生徒の欠席日数と考えられる理由
- ・授業、休憩時間、部活動等における学校での様子
- ・児童生徒の人間関係や家庭の状況、周囲の環境（学校、地域社会）等

2 ケース会議の実施

進行役

管理職が進行を行うことを原則としながら、教育相談担当や生徒指導主事、スクールソーシャルワーカーが中心に進行してもよい。

出席者

【教職員】

担任、管理職、学年主任、養護教諭、部活動顧問、教育相談担当、生徒指導担当、特別支援教育コーディネーター、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等

※必要に応じて出席を依頼する。

【当該ケースの関係者等】

市町村教育委員会、福祉担当課、県教育委員会の教育相談主事、保健師、警察、保護者等

①見立て（アセスメント）を行い欠席の要因を明確にする。

どうして欠席しているのだろう？



《要因例》

学習の状況
教員との関係
健康状態
いじめ
生活習慣
部活動・クラブ
家庭環境
友人関係
虐待 等

- 複数の教職員等で情報を共有し、整理・分析を行う。
- より適切な見立て（アセスメント）を行うために早い段階からスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの出席や関与を求める。
- 「なぜ?」「どうして?」など、疑問をもったり、はっきりと分からない要因や背景を様々な視点から分析したりして、欠席の要因を明らかにしていく。

見立て（アセスメント）例

このケースは、母親の不安が児童生徒に影響を与えているので、母親を安心させる方策を考える。

支援計画例

担任と教育相談担当が週に1回、放課後に家庭訪問を行い、担任が児童生徒と、教育相談担当が母親と1時間程度懇談する。

②欠席の要因から課題を整理し、支援計画を策定する。

- 長期目標（ゴール）とその実現に向けた短期目標を明確にし、議参加者で共通理解する。
- 「だれが」「いつ」「だれに」「何を」「どのように」「どの程度」行うことが効果的であるかを検討し、具体的に役割分担する。
- どの関係機関と連携して、いつから取り組むかを定める。
- 保護者が策定に参画することで効果的な支援に繋がると考えられる場合、保護者と支援計画を共有し、協力しながら支援を行う。

3 対応

- 支援計画に基づいた対応の結果を記録する。
- 対応する教員が、支援計画通りにいかない場合や対応が難しい場合、管理職や他の教員に相談し、適切な対応ができるようにする。
- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーに教員が助言をもらうことも有効である。
- 児童生徒や保護者との関わりを築くためにP.10「4 不登校児童生徒への対応」の「3 児童生徒や保護者に関わる。」を参照のこと。

見立て（アセスメント）と支援計画の見直し

児童生徒の状況は変わっていくため、継続的に繰り返し見立て（アセスメント）を行い、支援計画を策定し直す必要がある場合がある。

例えば、それまでの対応を変更し、根拠をもって積極的にアプローチすることが必要な場合や、一見改善していないように思える状況でも、複数の視点で状況を分析することにより、改善に向かっている場合もある。特に、初期対応では、状況の変化が速い場合があるので、間隔を開けずにケース会議を実施する。

ケース会議を充実させるための工夫例

- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが来校する機会を捉え、計画的にケース会議を実施する。児童生徒に関する課題が無い場合でも、心理的な知識等について学ぶ機会とする。
- 教員が教育相談に関わる研修等で、様々な知識を得たり、事例研究を通して適切な対応についての知見を得たりする。
- ケースの内容が複雑な場合、ホワイトボードを利用して、関係図や情報を図式化することで把握しやすくなることがある。

4 不登校児童生徒への対応

ここでは、担任する以前から長期にわたって欠席している児童生徒、年度途中から欠席が長期化している児童生徒に対応する際のポイントや対応例を示します。
不登校児童生徒の中には、長い時間をかけて改善していく場合もあるため、小さな変化も見逃さず、継続した支援を行いましょ。

1 担任が児童生徒を理解する。

担任する以前から長期にわたって欠席している児童生徒に関わる場合

- これまで児童生徒や保護者に関わってきた教職員から、可能な範囲で児童生徒や保護者の様子を聞き取る。
- 「累計5日以上欠席した児童生徒の個人状況・学校対応状況シート」「個人シート」等のこれまで作成された資料を確認する。

- ・これまでの欠席・遅刻・早退の状況を把握する。
- ・スクールカウンセラー等、専門家からのこれまでの助言を確認する。
- ・情報を知っている教職員が複数名いたら、それぞれの教職員に登校できていた頃の様子や長期欠席に至った経緯を尋ねる。
- ・学習面において、何が得意であったか、どのようなことに消極的であったかなどを確認する。
- ・教職員の対応に児童生徒や保護者はどのような反応であったかを確認する。

年度途中から欠席が長期化している児童生徒に関わる場合

- これまでの対応と児童生徒理解が適切であるかどうか（「今、児童生徒は何に困っているのか。」「どういった支援が必要なのか。」等）を考察する。
- 長期にわたる支援では、児童生徒をどのように理解しているのか分らなくなることもある。また、状況が改善しているのかどうか、理解することが難しい場合もある。このような時は、スクールカウンセラーに相談したり、スクールソーシャルワーカーから助言を受けたりするなどして、一人で困難な状況を抱えないようにする。

2 見立て（アセスメント）を行い、支援計画を策定する。

担任

- これまでの情報収集や家庭訪問等、日々の関わりで得た情報について、報告や相談をしながら、支援計画を「累計5日以上欠席した児童生徒の個人状況・学校対応状況シート」「個人シート」等に記録する。

管理職、教職員(担任以外)

- 必要であれば専門家の出席を調整する。
- 担任からの報告や相談を受け、助言する。
- ケース会議で、これまでの支援が適切だったか確認する。
- 支援の役割を分担し、担任の負担の調整や、関係機関や専門家との連携を図る。

年度末・年度当初の取組

新しい年度のスタート時、児童生徒が「登校したい。」という希望をもつことがあるため、前年度末や年度当初の始業式前から、担任は関わりをもつことが必要な場合がある。登校したいという希望があれば、どのように登校し、どのように過ごすのか（「ほかの児童生徒と同じように登校する。」「まずは保健室で気持ちを落ち着かせてから教室に行く。」「始業式が行われる体育館に入るのは怖いから教室でいたい。」等）丁寧に聞き取る支援策を考える。
年度内の新学期のスタート時も同様の支援が必要な場合がある。

一度だけの見立て（アセスメント）で支援を続けることは、対応の効果が期待できません。不登校児童生徒の心の状態は、常に変化が起きていると考えられます。
対応する教職員は、自身の対応を振り返っての児童生徒理解、スクールカウンセラー等の専門家や他の教職員への相談、ケース会議での見立て（アセスメント）を定期的に行い、支援の効果を確かめよう。そして、現状に応じた適切な支援策を講じるようにしましょう。

3 児童生徒や保護者と関わる。

信頼関係を築き、児童生徒の安心感・安定感を高める。

児童生徒と会えない、話ができない場合は、まず、保護者と信頼関係を築き、保護者を通して児童生徒との関係づくりを行っていきましょう。
欠席が長期化すると、学校復帰することが難しい場合も多いため、登校刺激は控え、関係づくりを優先させましょう。友達との関わりが可能であれば、手紙を書いて渡したり、遊ぶ機会を促したりするなど、担任が間に立って、児童生徒同士の「つながり」を築くことも大切です。ただし、個々の状況が異なるため、スクールカウンセラー等に相談し、慎重に行う必要があります。

担任等の対応例

- 家庭訪問等で、児童生徒の興味関心のある話題等について会話をする。
- 児童生徒にどのように関わればよいか、保護者とともに考える。
- 不安を共有する。
- 可能であれば、学級の出来事を伝える。

児童生徒の反応例

- 関わりがもてることで不安が軽減する。
- 共通の話題で担任との信頼関係を築く。

保護者の反応例

- 現状を話せることで不安が軽減する。
- 対応を一緒に考えることで担任との信頼関係を築く。

専門家に相談できる場や具体的な支援を提供し、児童生徒の自信や登校への意欲を高める。

見立て（アセスメント）で得られた支援策を、児童生徒や保護者に提供する際は、丁寧な説明が必要です。
教員による家庭訪問、保護者や児童生徒に受診や相談、適応指導教室の利用を紹介する場合は、有益となる理由や情報を伝え、判断をしてもらいましょう。伝え方やタイミングについては、ケース会議で協議することも有効です。
必要に応じて、不登校児童生徒支援員、訪問支援員、適応指導教室等を活用したり、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーに相談し、支援が行える関係機関と連携したりしましょう。

担任等の対応例

- 支援内容を提案し、説明する。
- 児童生徒の特性（集団活動が苦手、学業不振等）を理解するため、受診や相談を勧める。保護者の承諾が得られた際は、教職員も対応について助言を受ける。
- 家庭訪問により学習が困難な児童生徒を支援する。
- 適応指導教室を紹介し、通室を勧める。

児童生徒の反応例

- 安心し心が落ち着くようになる。
- 得意なことを伸ばしたり、学力を高めたりすることで自信がもてるようになる。
- 適応指導教室で同年代の児童生徒と関わりをもち、登校につながる自信を培う。

保護者の反応例

- 子供の現状理解と関わり方について、医師やスクールカウンセラー等に相談することで、落ち着いた対応につながる。

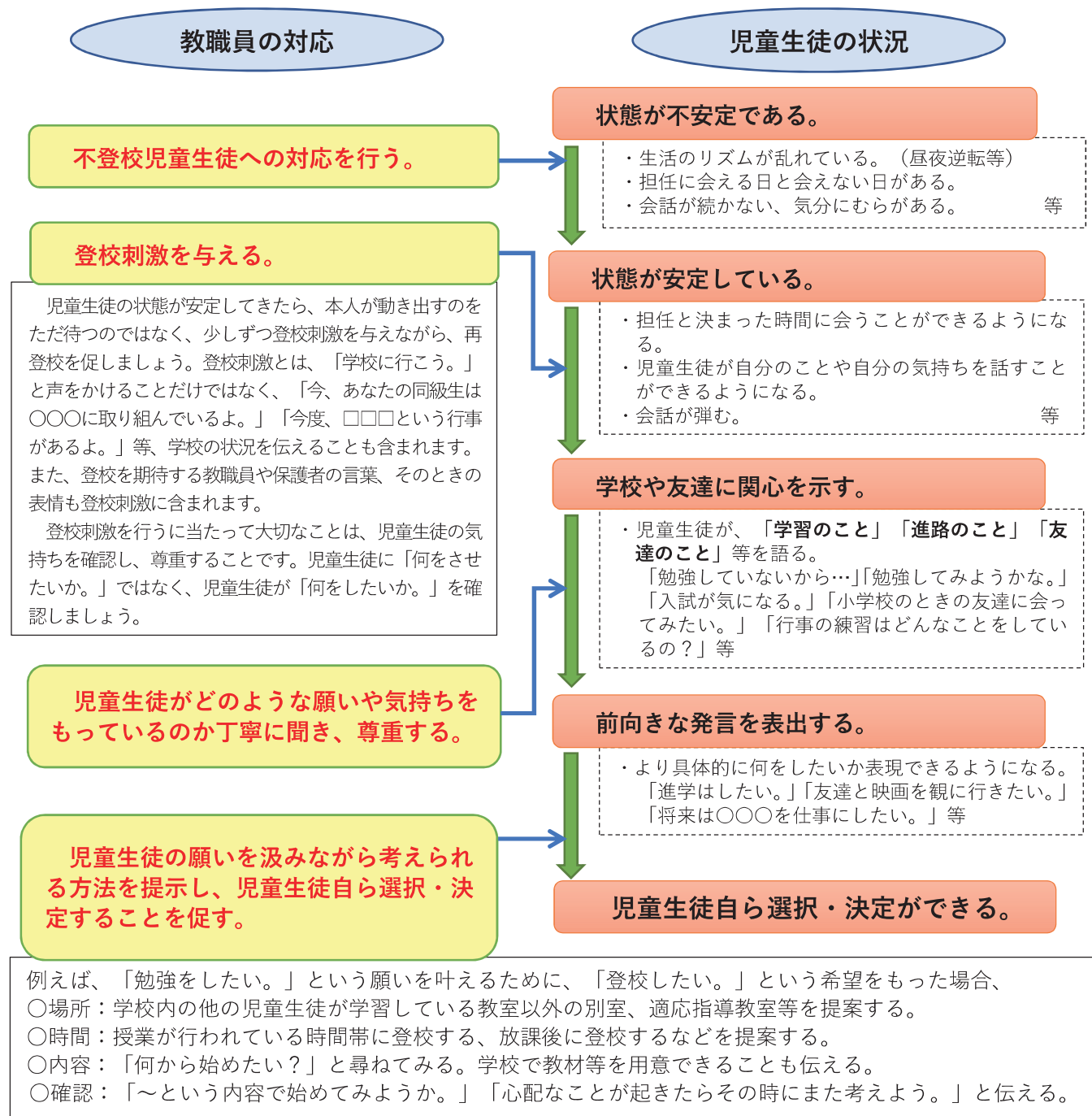
「電話連絡」「家庭訪問」での留意点

- ①電話連絡や家庭訪問の時間等は、児童生徒や保護者の思いを尊重する。また、家庭内や近所との関係に配慮する。
 - ②子供の心情に寄り添う。
 - ・本人や保護者が求めている支援が何かを知る。
 - ・学校生活に対する心配事や不安、悩みはないかを探る。
 - ・休んだことに罪悪感をもっている児童生徒がいることを考えた言動を心がける。
 - ③欠席の背景を把握し、適切な対応をする。
 - ・児童虐待、いじめ、発達の課題等
- *「不登校問題対応の手引き」P.3参照

保護者にどう関わるか

登校できなくなった我が子を心配する保護者の気持ちは、経験した本人にしか分からないことがありますので、「分かります。」「大変ですね。」等、安易に共感的な言葉を使わず、まずは、保護者の思いを受け止めることが大切です。それまでの思いやつらさを保護者から聞くことで、保護者の気持ちを初めて理解できるものと考えていいでしょう。
保護者に助言をすることが必要な場合もありますが、基本的に保護者の思いや考えを尊重し、保護者自らが「子供に対してどのように関わればいいのか。」を考えられるように支援していきましょう。

5 再登校の支援



注意

登校刺激については、児童生徒の心のエネルギーが十分でなければ、逆効果になる場合もあります。例えば、具体的な取組を提案したとき、児童生徒が話さなくなったり、表情が硬くなったりしたら、まだ再登校は難しいと思われます。その場合、無理をせず、本人の思いを聞くことから始めましょう。

「学校に入ること」が困難な場合とは

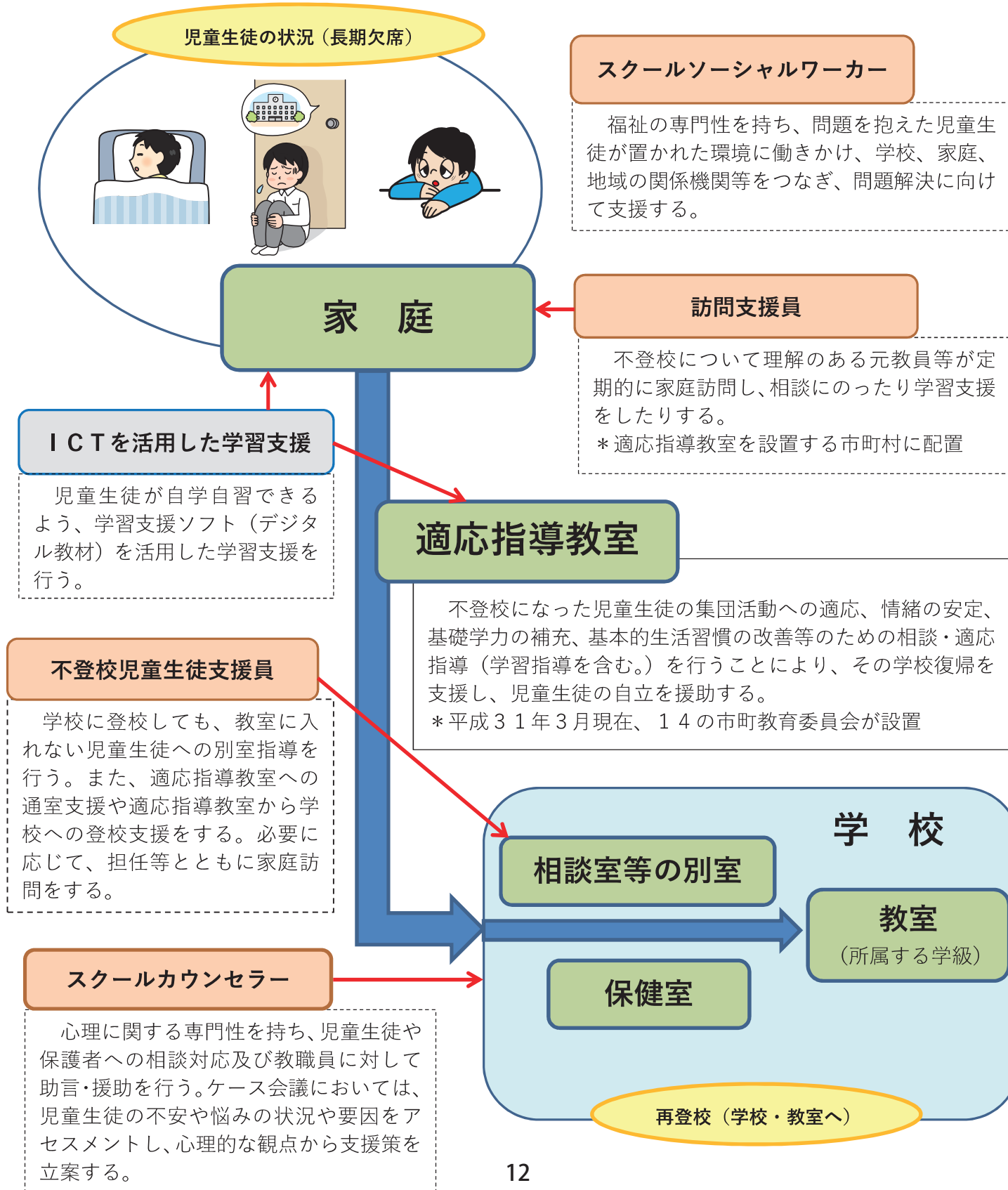
休み始めた理由が、心の傷つきで、「学校は怖いところだ。」というイメージがつくられ、再登校するための一歩がなかなか踏み出せない場合があります。「学校に行きたくても、学校に入ることができない。」という状況です。こういった場合、「登校するための着衣を整え、家を一歩出る。」「校門の近くまで行く。」「校門を越えてみる。」等、少しずつ登校するための行動を支援することで、児童生徒が「怖くない。」「大丈夫だ。」と思えるようになっていきます。この期間には個人差があり、何か月もかけて、ようやく、再登校できるという場合もあります。

再登校の支援は、不登校の要因により対応を変える必要があります。対応の内容や進めるタイミングは、ケース会議で話し合って決めることが大切です。

再登校を支える学校内外の支援体制

不登校が長期にわたる場合、学習の遅れが気になります。また、児童生徒がある特定の人とのみ会うことができる場合、「同年代の子供たちと、再び過ごしたり、話したりすることができるのだろうか。」といった心配もあります。自分の部屋にこもる児童生徒が、長時間ゲームばかりする場合、登校意欲があっても、どうしても朝、起きることができない場合もあります。

下の図は、こういった状況に対応するための、学校内外の支援体制を示したものです。児童生徒や保護者の思いを大切にしつつ、適切な支援を活用するようにしましょう。



学校・学級環境づくり

再登校する児童生徒には、「周りが受け入れてくれるだろうか。」「誰も声をかけてくれないかもしれない。」「休んでいた理由を聞かれたら、どう答えよう。」という不安があります。久しぶりの登校でも、「普通に接してほしい。」といった複雑な心境の場合もあるようです。不安を軽くするために、周囲の支援が必要です。具体的には、「挨拶をする。」「困っている時は助ける。」「何気なく仲間に入ることができるよう配慮する。」というようなことです。

欠席が続いている児童生徒が登校しやすい学級にすることは、すべての児童生徒にとって居心地のよい学級づくりにつながります。そのような学級にするためには、児童生徒一人一人の安心感と帰属意識を高める取組が必要です。同時に、他者とのつながりにより、承認感を得ることができれば、自尊感情が高まり、自分のことも、他者のことも大切にできる心が育ちます。日頃から、気配りをしながらお互いが関わり合える、そのような学級を目指していきましょう。

安心感を支える取組

児童生徒個々の成長には、児童生徒の**安心感を支える**ことが必要です。安心して学校生活を送るためには、集団生活における**ルールを徹底**することが必要です。また、教員が児童生徒から信頼を得られるように公平に接することが重要です。

学級内のルールを定着させる。

- 学級内の掲示物を整理する。
- みんなが意見を出せる場を設定する。
- 困った時に相談できる場をつくる。
- 給食を公平に配膳させる。
- 机やロッカーを整頓させる。
- 話す・聞く態度を身に付けさせる。
- 仕事や役割を学級全員に分担させる。
- 学級目標をつくって達成に向けて努力させる。
- グループで交流できる活動を取り入れる。

帰属意識を築く取組

児童生徒は、集団の中で自分の考えを表現し、認め合える活動を通じ、**帰属意識を築く**ことで、「かけがえのない存在として大切にされている。」「認めてもらえている。」「感謝されている。」と感じます。それは、**自尊感情を高め**、将来、自信をもって社会を生き抜く力となります。

児童生徒が自己決定や自己解決できる場を設ける。

- 関係づくりを意識した活動を取り入れる。
- 自分のよさや強みを自覚し、将来への目標をもたせる。
- 振り返りを大切にして、自分の成長への自覚を促す。
- 児童生徒が学び合えるような場を設ける。
- 児童生徒が自主・自発的に活動する場を設定する。
- 地域に貢献する活動の場を設ける。
- 友達と協力することの楽しさが実感できる活動を取り入れる。
- ねらいや目標を明確に示し、活動や学習に見通しをもたせる。

より安心感のある集団の中で、帰属意識を築き、自尊感情を高めるつながりに

よりよい人間関係を構築するために

集団づくりを促進させる方法として、「グループ・アプローチ」や「ピア・サポート活動」等を活用することも考えられます。

「グループ・アプローチ」とは、グループ活動を通して、それぞれの参加者に心理的・行動的アプローチを行い、心理的援助や人間的成長の促進、社会的スキルの向上を目指す方法です。また、「ピア・サポート活動」とは、児童生徒の社会的スキルを段階的に育て、児童生徒が互いに支え合う関係をつくるためのプログラムです。

これらの方法については、集団の状態を見極めて、適時・適切に取り入れていくことが大切です。

和歌山県教育委員会教育相談事業

県教育委員会では、子供の望ましい発達に資するため、教育相談主事が、教職員を対象に、教育相談ルームで「心の教育相談」「特別支援教育相談」を行っています。必要に応じて、学校と連携しながら、保護者及び児童生徒と面談する場合があります。

心の教育相談

児童生徒の不登校等心理的諸問題について、教職員を対象に教育相談を実施します。

特別支援教育相談

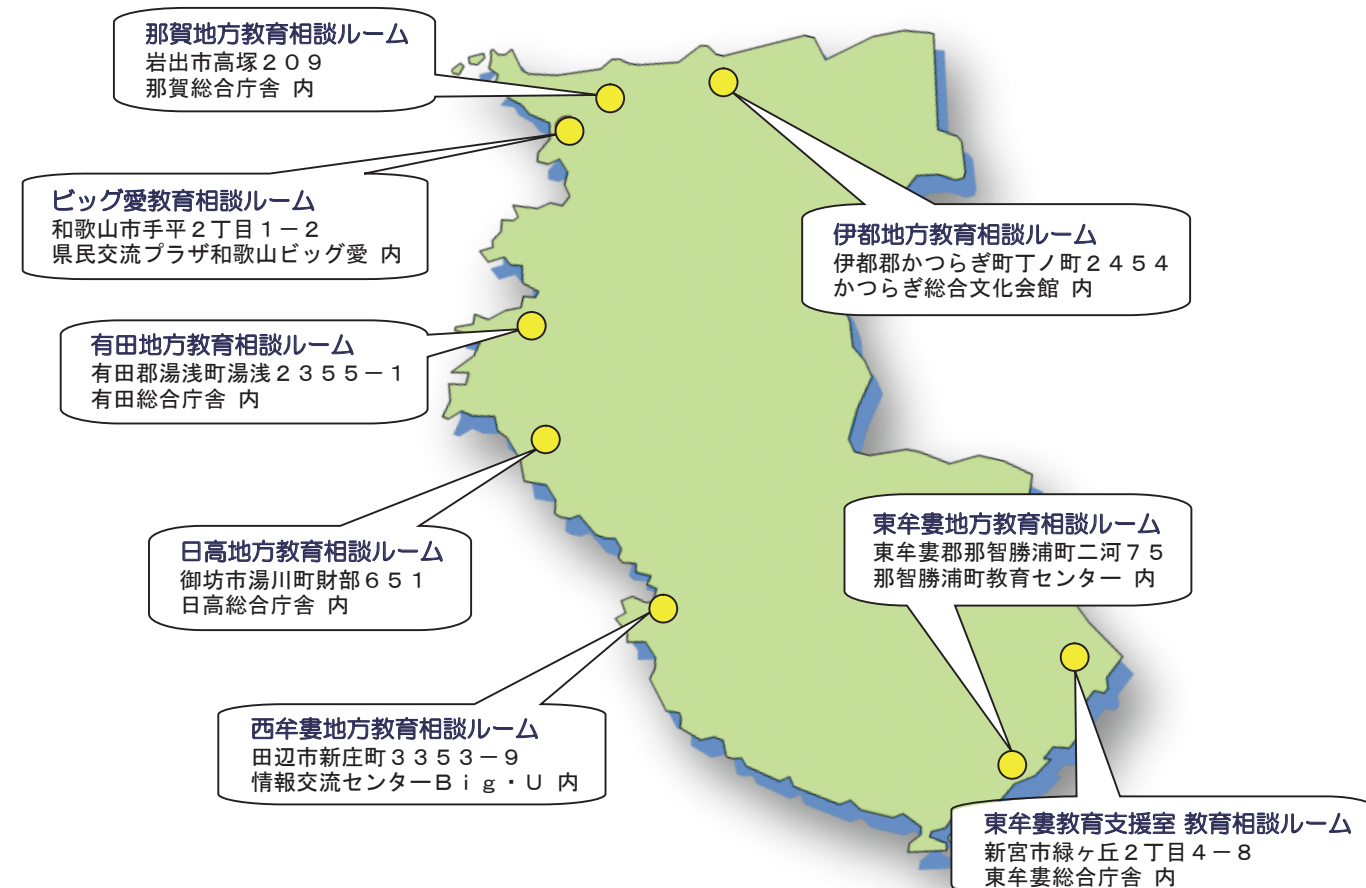
学習上又は生活上の困難により、特別な支援を必要とする児童生徒の理解やその理解に基づいた指導・支援について、教職員の相談に応じます。

【申込手続き】 ※詳しくは、県教育委員会ホームページで確認してください。

- 公立（組合立を含む。）小・中・義務教育学校については、所属長から当該市町村教育委員会を通じて申し込む。
- 県立学校においては、所属長から直接申し込む。
〈申込先〉・紀北地方（有田地方以北）
〒640-8585 和歌山市小松原通1-1 和歌山県教育庁学校教育局教育支援課
・紀南地方（日高地方以南）
〒646-0011 田辺市新庄町3353-9 和歌山県教育庁紀南教育事務所

教育相談ルームは、県内に8カ所あります

各地域の小・中・義務教育学校及び県立学校等からの相談に速やかに対応し、問題の予防や解決に向けた支援を行うために、教育相談主事が県内8カ所のルームで教育相談を実施しています。



不登校に関する参考資料

県教育委員会

『学校生活や子供の変化など 子供の様子が気になったときの対応
～子供を支える保護者のかかわり～』

(平成 31 (2019) 年)

『不登校問題対応の手引き』(平成 29 年)

https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/501100/h30/gimu/d00155992_d/fil/futoukoutebiki.pdf

『みんな生き生き！学級集団づくり』(平成 28 年)

https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/501100/h30/gimu/d00155992_d/fil/minnaikiiki.pdf

『和歌山県不登校対策に係る有識者会議まとめ』(平成 28 年)

https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/501100/h30/gimu/d00155992_d/fil/yuusikisyakaigimatome.pdf

『いじめ問題対応マニュアル』(平成 24 年)

https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/501100/h30/gimu/d00155992_d/fil/ijimetaioumanyuaru.pdf

文部科学省

『不登校児童生徒への支援の在り方について(通知)』(令和元年)

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1422155.htm

『生徒指導提要』(平成 22 年)

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1404008.htm

国立教育政策研究所

『生徒指導リーフ』Leaf.14 不登校の予防(平成 26 年)

<http://www.nier.go.jp/shido/leaf/leaf14.pdf>

『教職員のための 不登校対応基本マニュアル』 平成 31 (2019) 年 3 月 初版
令和 3 (2021) 年 3 月 第二版

発行 和歌山県教育庁学校教育局教育支援課 TEL (073) 441-3693

TEL (073) 441-3697

〒640-8585 和歌山市小松原通 1-1

